

昭和32年8月12日第三種郵便物認可  
毎月1回1日発行 平成25年8月1日 No. 743

労働基準情報

# 岩手

August

8  
2013



『雲海に浮ぶ(八幡平)』 写真:真館弘治

**なにげない  
作業の中に改善点  
考え一つで工夫は無限**

(いわて県北地域労働安全衛生推進協議会安全衛生標語最優秀賞)

〔目次〕

平成25年度安全衛生優良事業場 岩手労働局長表彰	2
地域産業保健センターをご活用ください	3
両立支援助成金のご案内	4
着任のご挨拶	5
技能講習の修了証がカード化されます	6
クウエスチョン	7
メンタルヘルスケアの推進 vol.1	8
インフォメーション、死亡災害速報	9
講習会のお知らせ	10・11

# 平成25年度 安全衛生優良事業場 岩手労働局長表彰

第86回全国安全週間（7月1日～7月7日）に合わせ、7月2日に、岩手労働局において、安全衛生活動に積極的に取り組んでいる事業場に対する表彰式が行われました。

表彰式は、表彰を受ける、ビューテック株式会社岩手営業所（胆沢郡金ヶ崎町）の朝倉所長、来賓の岩手労働災害防止団体連絡協議会長（代理出席：黒沢同協議会運営会議座長）を迎え、岩手労働局労働基準部長以下各課室長の出席のもと執り行われました。

表彰式では、弓 信幸 岩手労働局長（代理 小島労働基準部長）から「地域の中で安全衛生に関する水準が良好で改善のための取組が他の模範と認められた」としてビューテック株式会社 朝倉岩手営業所長に表彰状が授与されました。

続いて、岩手労働局長の式辞、岩手労働災害防止団体連絡協議会長の祝辞、ビューテック株式会社岩手営業所長からの謝辞が述べられました。

謝辞の中では、これからもより一層の安全対策を推進していく決意が述べられました。

表彰を受けられた事業場の表彰のポイントは以下のとおりです。

おめでとうございます。

### ◆岩手労働局長 奨励賞（安全確保）

#### ビューテック株式会社 岩手営業所

（胆沢郡金ヶ崎町）

#### 【受賞理由】

事業場の安全水準が良好で他の模範となる安全衛生管理活動を行っていること。

（具体的な安全衛生管理活動）

- 1 安全衛生委員会において、安全衛生活動、安全衛生教育及びリスクアセスメントの年間活動計画を策定し、これに基づいた積極的な活動を展開している。
- 2 職場におけるリスクの変化、リスクの特定、リスクの見積り及びリスク低減措置の検討等を積極的に行い、その結果に基づく安全衛生対策を実施している。
- 3 平成20年以降、休業災害が発生していない。等の安全衛生管理活動を実施していることです。



# 地域産業保健センターをご活用ください

小規模事業場の皆様へ 産業保健サービスを無料で受けることができます

「地域産業保健センター」では、労働者数50人未満の事業場の事業者や労働者を対象として、労働安全衛生法で定められた保健指導などの産業保健サービスを無料（サービスによっては、2回目以降有料となる場合があります。）で行っております。

実施している産業保健サービスの内容は、

- 1 健康診断結果に基づく医師からの意見聴取
- 2 脳・心臓疾患のリスクが高い労働者に対する保健指導
- 3 メンタルヘルス不調の労働者に対する相談・指導
- 4 長時間労働者に対する面接指導

となっております。なお各サービスのご利用にあ

たっては、地域産業保健センターへの事前申し込みが必要となります。

岩手県内の各地域産業保健センターは、以下のとおりです。



<b>◆盛岡地域産業保健センター</b>		
担当区域：盛岡市、八幡平市、葛巻町、岩手町、雫石町、滝沢村、矢巾町、紫波町		
〒020-0013 盛岡市愛宕町18-6 盛岡市医師会内	TEL019-654-2164	FAX019-651-9822
<b>◆宮古地域産業保健センター</b>		
担当区域：宮古市、田野畑村、岩泉町、山田町		
〒027-0061 宮古市西町1-6-2 宮古医師会内	TEL0193-62-5880	FAX0193-62-1109
<b>◆釜石・遠野地域産業保健センター</b>		
担当区域：釜石市、大槌町、遠野市（宮守町を除く）		
〒026-0034 釜石市中妻町3-6-10 釜石医師会内	TEL0193-23-9966	FAX0193-21-1215
<b>◆花巻地域産業保健センター</b>		
担当区域：花巻市、西和賀町、遠野市（宮守町に限る）、北上市、金ヶ崎町、奥州市（水沢区、江刺区、胆沢区）		
〒025-0075 花巻市花城町3-3 花巻市医師会内	TEL0198-22-3881	FAX0198-22-3802
<b>◆一関地域産業保健センター</b>		
担当区域：一関市、平泉町、奥州市（前沢区、衣川区）		
〒021-0884 一関市大手町3-40 岩手日報ビル5F 一関市医師会内	TEL0191-23-5110	FAX0191-23-9955
<b>◆気仙地域産業保健センター</b>		
担当区域：大船渡市、陸前高田市、住田町		
〒022-0003 大船渡市盛町字内ノ目6-1 気仙医師会内	TEL0192-27-6700	FAX0192-26-2429
<b>◆久慈・二戸地域産業保健センター</b>		
担当区域：二戸市、一戸町、軽米町、九戸村、洋野町、久慈市、野田村、普代村		
〒028-6101 二戸市福岡字八幡下11-1 二戸医師会内	TEL0195-23-4466	FAX0195-23-4466

仕事と家庭の両立支援に取り組む  
事業主の皆さまへ

# 両立支援助成金のご案内



## 事業所内保育施設設置・運営等支援助成金

労働者のための保育施設を事業所内に設置、増築、保育遊具等購入等を行う事業主・事業主団体にその費用の一部を助成。

助成対象	助成率等
設置費	大企業1/3、中小企業2/3
増築費	大企業1/3、中小企業1/2
運営費	1～5年目：大企業1/2、中小企業2/3 6～10年目：1/3

## 子育て期短時間勤務支援助成金

少なくとも小学校就学前までの子育て期の労働者が利用できる短時間勤務制度を導入し、小学校3年生までの子を養育する利用者が出た場合等に支給。

企業規模	1人目	2人目以降
中小企業	40万円	15万円
大企業	30万円	10万円

5年間1企業あたり延べ10人（中小企業は5人）まで

## 中小企業両立支援助成金

### 代替要員確保コース（中小企業対象）★

育児休業を終了した労働者を原職等に復帰させる旨の取扱いを就業規則に規定し、休業取得者の代替要員を確保し、かつ休業取得者を原職等に復帰させた場合等に支給。

支給対象労働者1名あたり	15万円
--------------	------

1企業あたり5年間、1年度延べ10人まで



## 休業中能力アップコース（中小企業・事業主団体）★

育児休業又は介護休業取得者を円滑に職場復帰させることを目的として、次のいずれか1つ以上の職場復帰プログラムを実施した場合等に支給。

- ①在宅講習 ②職場環境適応講習
- ③職場復帰直前講習 ④職場復帰直後講習

支給限度額	21万円
-------	------

1企業あたり育児・介護それぞれ5年間、1年度延べ20人まで

## 継続就業支援コース（100人以下企業）

初めて育児休業を終了した労働者が平成23年10月1日以後平成25年3月31日までに出了場合で、休業取得者を原職等に復帰させ、1年以上継続して雇用し、両立支援制度の内容等に関する職場研修を実施した場合等に支給

育児休業取得者	支給額
1人目	40万円
2～5人目	15万円

## 期間雇用者継続就業支援コース（中小企業対象）★

期間雇用者の育児休業取得者を原職等に復帰させ、6か月以上継続雇用し、両立支援制度の内容等に関する職場研修を実施した場合等に支給。

育児休業取得者	支給額
1人目	40万円
2～5人目	15万円
正社員として復職した場合	1人目：10万円加算 2～5人目：5万円加算

育児休業終了者が平成25年4月1日～平成28年3月31日まで出了場合に対象

### ポジティブ・アクション加算が新設されました！

女性の活躍促進のため目標値を定め、公表し、達成した場合、★のついた各コースには1企業5万円の加算があります。

助成金の詳細や支給申請についてのお問い合わせは

**岩手労働局雇用均等室**

(TEL 019-604-3010)



## 着任のご挨拶

岩手労働局

局長 弓 信幸

7月2日付で岩手労働局長を拝命いたしました弓 信幸(ゆみ のぶゆき)でございます。

岩手労働基準協会の会員の皆様におかれましては、日頃から労働基準行政の推進に多大なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

労働省(現 厚生労働省)に入省以来、これまでの勤務は東京が中心でしたが、私は青森県むつ市で生まれ学生時代を青森県で過ごしました。岩手県は同じ北東北のとても身近な存在であり、この自然の豊かな人情味あふれる土地の復興にお役に立てればと考えております。

未曾有の被害をもたらした東日本大震災が発生して2年4か月が経過したところですが、多数の被災された方々が仮設住宅での不自由な生活を余儀なくされ、事業所の再開も約8割という状況にあるとのこと、未だに、震災の影響が大きく残っているところであります。

さらに、政府の経済政策により景気回復への兆しが出てきたと言われてはいるものの、

原材料費の値上げ等もあり、地方経済への影響等については先行きが不透明なところであります。

そのような状況の中で、岩手労働局といたしましては、道路整備、災害復興公営住宅等整備などの各事業が本格化してきたことによる復旧・復興工事における労働災害の防止対策の徹底並びに産業施策と一体となった雇用機会創出や被災された方々への就職支援を最重点課題として取り組み、また、労働条件の確保・改善、労災保険給付などを的確に実施し、被災地の労働者の方々が安心して働くことができるよう、震災からの復興支援にこれまで以上に強力に取り組んでいく所存であります。

会員の皆様方のご意見をお伺いしながら、皆様方とともに労働行政を推進してまいりたいと考えております。皆様方の変わらぬご支援、お力添えをお願い申し上げます。

会員の皆様方の益々のご発展を祈念申し上げます。着任のご挨拶とさせていただきます。

### 第72回

## 全国産業安全衛生大会 2013 in大阪

開催期間

10月30日(水) ▶ 11月1日(金)

開 場

総合集会 10月30日 大阪城ホール

分科会 10月31日、11月1日 大阪国際会議場、大阪アカデミア

分科会において、県内3社(トヨタ自動車東日本岩手工場・JR東日本盛岡支社・仙建工業盛岡支店)の事例発表が行われます。

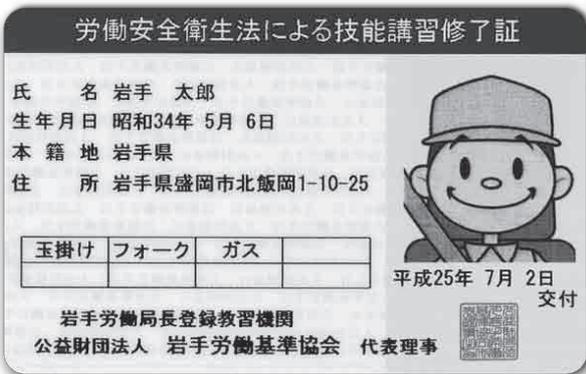
# 技能講習の修了証がカード化されます

当協会が実施し発行する技能講習の修了証が平成25年8月1日以降発行のものからカード化されます。

また、当協会が発行した複数の技能講習修了証をお持ちの方で希望される方には、1枚の修了証に複数の修了証を統合して発行することができます。

なお、特別教育・各種安全衛生教育等の修了証は従前どおり（カード化されません）ですのでご注意ください。

## 修了証



表面

講習種類	修了番号	初回交付年月日
玉掛け技能講習	12345	平成14年 5月23日
フォークリフト運転技能講習	56789	平成17年 9月26日
ガス溶接技能講習	78655	平成19年10月 5日
<b>備考</b>		
<b>注意事項</b>		
1. 本修了証は、大切にし、作業中は必ず携帯すること。		
2. 本修了証を滅失し、又は損傷したときは、再交付を受けること。		
3. 「備考」の欄は、本人において記入しないこと。		

裏面

- ① 新たに受講した技能講習は、受講したものだけの修了証の発行となります。
- ② 当協会が発行した複数の技能講習修了証をお持ちの方で1枚の修了証に統合を希望するときは、修了証の再交付の申請が必要となります。
- ③ 再交付の手数料は、複数の修了証について同時に申請する場合は、1回の手数料2,000円（消費税込）となります。

- 例
- イ 玉掛け技能講習修了証のみの再交付を受ける場合 …… 2,000円
  - ロ 玉掛け技能講習修了証と有機溶剤作業主任者技能講習修了証の2つの修了証の再交付を同時に受ける場合 …… 2,000円（統合された修了証の交付になります）



## ■カード化及び統合できる技能講習の修了証

ガス溶接技能講習、玉掛け技能講習、フォークリフト運転技能講習、小型移動式クレーン運転技能講習、有機溶剤作業主任者技能講習、特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習、酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習、石綿作業主任者技能講習、乾燥設備作業主任者技能講習、プレス機械作業主任者技能講習等「●●技能講習修了証」と表記されているもの

## ■カード化及び統合できない修了証

次の特別教育等は従来の修了証での交付及び再交付となります。

アーク溶接特別教育、粉じん作業特別教育、クレーン運転特別教育、小型車両系建設機械運転特別教育等「●●特別教育」と表記されているもの、職長教育、職長・安全衛生責任者教育、安全管理者選任時研修、安全衛生推進者養成講習、その他の安全衛生教育等

注；これらの修了証の再交付は1回（複数の修了証の再交付でも）の申請で2,000円（消費税込）となります。



## 労災保険の二次健康診断制度について

**Q** 会社で行った定期健康診断で高血圧などの異常所見が指摘されましたが、くも膜下出血などの予防のための二次健診や保健指導を労災保険により受けられると聞きましたが、どのような制度なのでしょうか？また、会社としてはどう対処すればよいのでしょうか。

**A** 近年、仕事によるストレスや過度の残業により、くも膜下出血や心筋梗塞などの脳・心臓疾患を発病したとする労災請求が増える傾向にあります。

脳・心臓疾患の発病原因は、そのほとんどが生活習慣によるものが多いとされていますが、会社で行われる定期健康診断により、発病の原因となる危険因子の存在を把握し、適切な保健指導を行うことにより、脳・心臓疾患の発病を予防することが可能です。

労災保険では労災事故だけでなく、職場の定期健康診断等で、「血圧」・「血中脂質」・「血糖」・「腹囲又はBMI」の4項目すべてに異常の所見が認められた場合に、脳血管・心臓の状態を把握するための検査及び発症の予防を図るための特定保健指導に要した費用を労災保険で給付する「二次健康診断等給付」という制度があります。

この「二次健康診断等給付」の請求方法は、二次健康診断等を受診する労災病院又は都道府県労働局長が指定する病院若しくは診療所（労働基準監督署にお問い合わせください）に、一次健康診断の結果を証明することができる書類（定期健康診断の結果の写しなど）を添付して、二次健康診

断等給付請求書（様式第16号の10の2）を提出します。このような請求方法により、二次健康診断を受診された方が受診費用を負担することはありません。

ただし、この給付を受けるためには、一次健康診断の受診日から3か月以内に請求していただく必要があります。また、給付を受けられる回数は年に1回（4月1日から翌年3月31日までの1年間を指します）までとなっています。

なお、中小企業の事業主などの労災保険特別加入者は、健康診断の受診が自主性に任されているという理由により、二次健康診断等給付の対象とはされていませんのでご留意下さい。

また、会社での健康管理としては、二次健康診断を受けた労働者が、二次健康診断を受けた日から3か月以内に二次健康診断の結果を証明する書面を事業主に提出した場合は、事業主は2か月以内に、労働者の健康を保持するために必要な措置について、医師の意見を聴き、健康診断個人票に記載する必要があります。

また、事業主は、医師からの意見を勘案し、当該労働者の実情を考慮して、就業場所の変更、作業の転換、労働時間の短縮、深夜業の回数の減少等、就業上の措置を講じなければならないとされています。

詳しくは、

岩手労働局労災補償課（TEL 019-604-3009）

または最寄りの労働基準監督署にお尋ね下さい。



## はじめに

ここ10数年を振り返ってみると、働いている私たちの状況、環境は変わってきたことを実感する方も多いと思います。グローバル化や企業活動の情報化、そして働く人たちの高齢化などもその原因だと思います。その他、雇用制度の変革による雇用格差や女性の社会進出とその裏にある家庭における男女の役割分担意識なども変化してきたと言えそうです。

そういう変化の影響を通して労働者のストレス要因となり、ストレス反応として心身両面の健康障害を引き起こしていると考えられます。いろいろな調査からもわかりますが、特に心の健康の調査結果は決していいものではありません。例えば、厚生労働省で実施している労働者健康調査結果を見ても6割程度が仕事や職業生活に関する強い不安、悩み、ストレスを感じていることが示されていますし、高い水準で推移している自殺者の中、労働者の自殺者数も7千人～9千人で推移している実態もあります。また、業務による心理的負荷を原因として精神障害を発症や自殺で労災認定を受ける件数も増加しています。特にH24年度は精神障害の労災認定件数が過去最多となりました。

労働者を取り巻く環境変化は、労働者の心に不安と緊張を与え続けているといっても過言ではないかもしれません。

そんな中、厚生労働省よりメンタルヘルスに関する法令やガイドラインが発令、改正され、企業におけるメンタルヘルスケアが重要な課題とされています。

## 労働者の心の健康づくりのための指針

平成12年に「事業場における労働者の心の健康づくりのための指針」に発表され、職場のメンタルヘルスケアの基本となる考え方が示されました。平成17年には労働安全衛生法が改正され、翌年には労働安全衛生法第71条の2に基づく指針として「労働者

の心の健康の保持増進のための指針」(新指針)が公示されました。これによって、職場のメンタルヘルス対策が事業者の法的な努力義務であることが明示されています。

指針では最初に事業者が労働者の意見を聞きつつ、それぞれの組織の実態に則した取り組みをするため、衛生委員会等で十分に審議をして、「心の健康づくり計画」の策定を掲げています。その実施に当たっては次にあげる「4つのケア」を計画的に継続して効果的に推進することが必要となります。

## 4つのケア

4つのケアとは「セルフケア」、「ラインケア」「事業所内の産業保健スタッフによるケア」そして、「事業外資源によるケア」の4つを言います。

「セルフケア」は労働者一人ひとりが自分の体調や心の状態を把握し、把握することで健康を保っていくものです。

「ラインケア」は組織の管理職が部下に対して行う個別指導や相談、職場環境改善取組などを言います。

「事業所内の産業保健スタッフによるケア」は組織内に常駐している衛生管理者、衛生推進者、保健師や看護師、カウンセラー、そして産業医等が専門的な立場から行う助言や相談対応、教育研修等を言います。

4つ目の「事業外資源によるケア」は社外の専門家の活用ですが、メンタルヘルス対策支援センターや地域産業保健センターがそれにあたります。昨今は包括的なケアを提供するEAP(従業員支援プログラム)が注目されています。

## 今後の予定

今回は職場における心の健康づくりの概要について書きましたが、次号から5回にわたり「ラインのケア」に絞り、管理者としての具体的役割について書いていきたいと思っています。

- 1回目：管理職が取組む健全な職場づくり・職場環境改善
- 2回目：予防のための情報提供や教育
- 3回目：早期発見・うつへの気づき方
- 4回目：部下からの相談への対応・話の聴き方
- 5回目：職場復帰のための支援・再発防止と職場理解



インフォメーション

## 新会員事業所のお知らせ

6月に加入された事業所をご紹介します

支部名	事業所名	所在地
宮古	(株)翔洋 宮古冷凍倉庫	宮古市
宮古	ヤマザキマリン(株)	宮古市
宮古	(株)フジサワ	岩泉町
釜石	(株)SS総建	釜石市

支部名	事業所名	所在地
花巻	鍋割山林業(株)	花巻市
花巻	日本電化工機(株) 岩手営業所	奥州市
一関	(株)岩手磁気興業	一関市
一関	吉田水道	一関市

### ● 中小企業無災害記録証授与事業場のお知らせ

城北電機株式会社（盛岡市、設備工事業）では、平成18年3月1日から無災害を継続し、無災害継続日数1,400日を記録したことによりこの度中央労働災害防止協会から第1種（努力賞）の中小企業無災害記録証が授与されました。

各会員事業場におかれましても、無災害を継続され申請することをお勧めいたします。中小企業無災害記録証授与制度については、当協会各支部にお問い合わせください。

### ● 新理事2名が選任されました

佐藤英朗理事（前宮古支部長）、黒田榮一理事（前釜石支部長）の辞任により欠員になった理事について、書面による評議員会を開催し中山明男氏（新宮古支部長）、青山隆一氏（新釜石支部長）が理事に選任されましたのでお知らせいたします。

また、先に理事に選任されていた理事黒沢雄幸は、書面による理事会において専務理事に選任されましたので併せてお知らせいたします。

### ● 鉄骨切断機等の就業制限について変更がありました

本誌7月号8頁に記載いたしましたとおり、鉄骨切断機、コンクリート圧碎機、解体用つかみ機（鉄骨切断機等）について、労働安全衛生規則が改正され本年7月1日から就業制限（資格者でなければ業務に就かせてはならない）となったところであります。その後、労働安全衛生規則の附則の改正があり、下記のいずれかの該当する者は1年間（平成26年6月30日までの間）は猶予されましたのでお知らせいたします。

- ①平成25年7月1日までに車両系建設機械（解体用）運転技能講習を修了した者
- ②平成25年7月1日において現に当該業務に従事し、かつ、当該業務に6か月以上従事した経験を有する者。

## 死亡災害速報（6月）

### ■二戸署 漁業 6月3日 男(67) 飛来・落下

定置網固定用の綱（重量400kg、約50個のブイを取り付けたもの。）を積載型移動式クレーンの荷台に積み込む作業中、吊っていた綱がクレーンのフックからはずれ、荷台で作業をしていた被災者に落下した。

### ■一関署 道路建設工事業 6月12日 男(21) 交通事故（道路）

出張での作業を終え、会社に戻るため会社の自動車を運転していたところ、緩い右カーブで対向車線にはみ出し、ダンプトラックと衝突した。

講習会のお知らせ 25年10月迄のご案内

区分	講習名	実施日	場所	定員	申込先	受講料	テキスト代
技 能 講 習 等	有機溶剤作業主任者技能講習	9/11(水)～12(木)	岩手労働基準協会研修センター	100	本部	9,450	1,680
	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習	9/3(火)～5(木)	岩手労働基準協会研修センター	お問合せ下さい		15,225	2,100
		9/3(火)～4(水)・6(金)	岩手労働基準協会研修センター	お問合せ下さい		(一部免除者) 13,125	
	玉掛け技能講習	8/21(水)～23(金)	岩手労働基準協会研修センター	40	盛岡支部	21,000 (一部免除者) 18,900	1,600
		9/2(月)～4(水)	花巻市交流会館他	30	花巻支部		
		9/3(火)～5(木)	気仙教育会館他	30	大船渡支部		
		9/24(火)～26(木)	久慈市立中央公民館他	30	二戸支部		
		9/25(水)～27(金)	岩手労働基準協会宮古支部他	30	宮古支部		
		10/7(月)～9(水)	岩手労働基準協会研修センター	40	盛岡支部		
		10/15(火)～17(木)	花巻市交流会館他	30	花巻支部		
	フォークリフト運転技能講習 (31時間コース)	8/26(月)～29(木)	岩手労働基準協会研修センター	40	盛岡支部	28,350	1,575
		8/26(月)～29(木)	花巻市交流会館他	40	花巻支部		
		9/9(月)～12(木)	久慈市文化会館アンバーホール他	30	二戸支部		
		9/13(金)～16(月)	アイ・ドーム他	40	一関支部		
		9/17(火)～20(金)	気仙教育会館他	30	大船渡支部		
		9/24(火)～27(金)	花巻市交流会館他	40	花巻支部		
		10/7(月)～10(木)	岩手労働基準協会宮古支部他	30	宮古支部		
		10/8(火)～11(金)	釜石職業訓練協会	30	釜石支部		
		10/8(火)・15(火)～17(木)	釜石職業訓練協会	10	釜石支部		
		10/21(月)～24(木)	岩手労働基準協会研修センター	40	盛岡支部		
		10/21(月)～24(木)	花巻市交流会館他	40	花巻支部		
フォークリフト運転技能講習 (11時間コース)	8/26(月)・30(金)	岩手労働基準協会研修センター	20	盛岡支部	11,550	1,575	
小型移動式クレーン運転技能講習	9/3(火)～5(木)	釜石職業訓練協会	20	釜石支部	27,300 (一部免除者) 25,200	1,600	
	9/3(火)～4(水)・6(金)	釜石職業訓練協会	20	釜石支部			
	9/25(水)～27(金)	岩手労働基準協会研修センター	20	盛岡支部			
	10/7(月)～9(水)	花巻市交流会館他	30	花巻支部			
	10/9(水)～11(金)	久慈市文化会館アンバーホール他	30	二戸支部			
	10/22(火)～24(木)	気仙教育会館他	30	大船渡支部			
ガス溶接技能講習	10/11(金)～12(土)	花巻市技術振興会館他	60	花巻支部	9,450	840	
	10/15(火)～16(水)	岩手労働基準協会研修センター	40	盛岡支部			
安全衛生推進者養成講習	8/28(水)～29(木)	新日鐵住金健康保険組合健康センター	30	釜石支部	8,400	1,260	
	10/3(木)～4(金)	花巻市技術振興会館	60	花巻支部			

区分	講習名	実施日	場所	定員	申込先	受講料	テキスト代
特別教育	アーク溶接特別教育	8/27(火)～28(水)	二戸市民文化会館他	30	二戸支部	8,400 9,450	1,050
		9/9(月)～10(火)	岩手労働基準協会研修センター	60	盛岡支部		
		9/20(金)～21(土)	北上製紙(株)	40	一関支部		
		10/28(月)～29(火)	岩手労働基準協会研修センター	60	盛岡支部		
	クレーン運転業務特別教育	9/17(火)～18(水)	花巻市交流会館他	60	花巻支部	8,400 9,450	1,500
		10/8(火)～9(水)	気仙教育会館他	30	大船渡支部		
		10/25(金)～26(土)	一関職業訓練協会	20	一関支部		
	小型車両系建設機械運転特別教育	9/17(火)～18(水)	岩手労働基準協会研修センター	30	盛岡支部	12,900 13,950	1,600
		9/19(木)～20(金)	花巻市交流会館他	20	花巻支部		
		10/28(月)～29(火)	花巻市交流会館他	20	花巻支部		
	研削と石の取替え等の業務特別教育	9/13(金)	岩手労働基準協会研修センター	60	盛岡支部	5,250 6,300	1,155
		9/17(火)	岩手労働基準協会宮古支部	40	宮古支部		
10/12(土)		アイ・ドーム	40	一関支部			
10/19(土)		ポリテクセンター岩手	40	花巻支部			
ダイオキシン類ばく露防止特別教育	10/25(金)	岩手労働基準協会研修センター	80	本部	4,200 5,250	840	
その他	職長教育	9/25(水)～26(木)	釜石職業訓練協会	30	釜石支部	11,550 12,600	840
		10/8(火)～9(水)	アイ・ドーム	40	一関支部		
	安全管理者能力向上教育(定期又は随時)	10/30(水)	岩手労働基準協会研修センター	60	本部	5,880 6,930	2,100
	危険予知普及講習	8/22(木)	気仙教育会館	30	大船渡支部	6,000	
第1種衛生管理者試験準備講習	10/10(木)～11(金)及び 10/17(木)～18(金)	岩手労働基準協会研修センター	100	本部	12,600 14,700	6,510	

- 特別教育及びその他の講習の受講料は、上段=会員、下段(斜字)=会員以外です。
- 受講料・テキスト代は消費税込みです。 ■ 定員になり次第、申し込みを締め切ります。
- 上記以外の講習については、最寄りの支部にお問い合わせください。

問い合わせ・申込先・メールアドレスは下欄をご覧ください

### 岩手労働基準協会お問い合わせ先

	電話番号	FAX番号	E-mail アドレス
本部	019-681-9911	019-681-1018	honbu@iwateroukikyo.com
盛岡支部	019-681-1076	019-681-1018	morioka@iwateroukikyo.com
宮古支部	0193-62-4906	0193-62-4906	miyako@iwateroukikyo.com
釜石支部	0193-55-4380	0193-55-4381	kamaisi@iwateroukikyo.com
花巻支部	0198-24-9511	0198-23-6303	hanamaki@iwateroukikyo.com
一関支部	0191-23-7729	0191-23-7720	ichinoseki@iwateroukikyo.com
大船渡支部	0192-47-3882	0192-47-3887	ofunato@iwateroukikyo.com
二戸支部	0195-23-5521	0195-23-0419	ninohe@iwateroukikyo.com

クイズでゲット

脳血管疾患や心臓疾患の発症原因となる危険因子を事前に把握するため労災保険の二次健康診断制度があります。

この制度の対象者は定期健康診断の4つの項目全てにおいて異常の所見が認められた場合となりますが、その4つの項目は、「血圧」、「血糖」、「腹囲又はBMI」とも一つは何でしょうか。

- ① 心電図
- ② X線検査
- ③ 血中脂質

ヒント 本誌7ページに関連記事

●応募方法

①自宅住所・氏名 ②クイズの答え ③本誌への意見や感想などを書いて、ハガキ、FAX又はeメールでお寄せ下さい。

●締め切り

平成25年8月26日(月)消印有効

●宛先

〒020-0857 盛岡市北飯岡一丁目10-25  
 (公財)岩手労働基準協会 クイズ係宛て  
 FAX 019-681-1018  
 eメール honbu@iwateroukikyo.com

●賞品及び発表

応募者の中から抽選で5名様に図書カード(500円券)をお送りします。当選者への賞品発送をもって発表にかえます。

●7月号の正解

③



久慈市の花 つつじ

写真提供：久慈市

ツツジ科ツツジ属の植物の総称。久慈市の山野いたるところに自生している。春先から初夏にかけて、色鮮やかに花を咲かせ、市民に愛され親しまれている。

平庭高原の『富士見平』『つつじヶ丘』のレンゲツツジも見ごろです。

川柳原生林社 編集長 中島久光

川柳コーナー

一を捨て二を捨て老いを受け止める

他人から見れば不要なものばかり。これも要らない、あれも要らないと捨ててしまうと、思い出が無くなってしまいます。それでも受け入れざるを得ないのが老いでしょうか。

(川柳原生林5月号〈杜若〉浅沼よし子作品より)

岩手の死亡災害(6月末)

製造業	0	(4)
鉱業	0	(0)
建設業	1	(0)
運輸業	0	(0)
林業	1	(1)
商業	1	(1)
その他	2	(0)

累計 5 (6)  
 ( ) 内は前年同期

編	集
後	記

6月半ばより通勤ルートは勿論、行動範囲も変わった。距離と時間は今までとほとんど変わりなく、信号はやや多いものの流れはスムーズである。ただ、赤信号で堂々と入ってくる車も多く、青のほう待つことしばしば。昨年の全国の労働災害の事故の型別にみた死亡者数では、交通事故が「墜落・転落」に次いで多く、重大災害の発生

件数では交通事故が最も多い。人も車も自転車も、一人ひとりが最低限守るべき「ルール・マナー」を確実に守り、「事故を起こさない・事故に遭わない」ことをお互い誓い合いたいものだ。

しっかり食べてゆっくり寝て、暑さ対策と「うっかり・ぼんやり」防止で夏場を乗り切ろう。(Y,K)

発行 平成25年8月1日  
 定価 1部 100円  
 { 会員事業所の購読料  
 は年会費に含む }

発行所 公益財団法人岩手労働基準協会  
 盛岡市北飯岡一丁目10-25  
 ☎020-0857/☎019-681-9911/FAX019-681-1018  
 編集・発行人 黒沢雄幸